

## 首都高速道路株式会社 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	2023年12月25日(月) 首都高速道路株式会社本社会議室		
委員	加藤 一誠(慶應義塾大学商学部 教授) 堀田 昌英(東京大学大学院工学系研究科 教授) 原澤 敦美(弁護士)		
審議対象期間	工事 2023年4月1日～2023年9月30日		
抽出案件	総件数	2件	(備考)
工 事	一般競争	1件	
	指名競争	0件	
	交渉合意	1件	
調査・設計業務		0件	
物品製造等		0件	
委員からの意見・質問、 それらに対する回答等	意見・質問	回 答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	特になし		

意見・質問	回答(説明を含む)
<p><b>【前回意見への対応】</b></p> <p>●意見等なし</p> <p><b>【契約手続きの運用状況等の報告】</b></p> <p>●意見等なし</p> <p><b>【抽出案件の審議】</b></p> <p><b>1. 一般競争 一般競争入札</b>  <b>「(改)高速都心環状線(日本橋区間)江戸橋付近水道配水本管移設他工事」</b></p> <p>●本工事では総合評価方式ではなく、価格のみの一般競争入札方式をとっている理由を教えてください。</p> <p><b>2. 交渉合意 競争入札後の価格交渉方式(見積審査タイプ)</b>  <b>「(修)構造物改良工事1-216」</b></p> <p>●競争入札で不調になった理由が、技術者の配置が困難等の価格以外の理由であった場合、工事内容の分離分割の検討はされますか。</p>	<p>本工事は、高速都心環状線(日本橋区間)の地下化工事の整備に向けた、水道配水本管移設及び船着場移設の施工を行うものです。</p> <p>●工事としては、全国の水道局で十分な施工例があり、特段の技術力、高度な技術力は必要ないと考え、この方式を採用しました。</p> <p>本工事は、高速1号羽田線及び高速5号池袋線において、遮音壁撤去工、遮音壁設置工および防水塗装工を行うものです。</p> <p>●不調になった段階で、その理由が価格以外の問題であることが明らかになった場合には、分割や最小限にやらなければならない工事を行うという判断はあると考えております。</p>

意見・質問	回答(説明を含む)
<p>(審議全体を通しての意見等)</p> <p>●案件1 特に問題ないが、低入札価格調査は、引き続き丁寧に運用していただきたい。</p> <p>●案件2 競争入札から価格交渉方式に移行する際の要件については慎重に検討されたい。</p> <p>【苦情処理状況について】</p> <p>●案件なし</p> <p>【競争参加停止等運用状況について】</p> <p>●意見等なし</p>	